



# 宜野湾市報英語版

宜野湾市野嵩1丁目1-1 | 098-893-4119

## 台風災害の備えは「大丈夫」ですか？

- ベランダなどにある飛散の危険が高いもの⇒固定や室内へ移動
- 瓦の破損やトタンのめくれ⇒撤去や補修
- 雨どいの落ち葉などのつまり⇒清掃
- ブロック塀・板壁のひび割れやぐらつき⇒撤去や補修

- ⚠ 側溝のつまりが浸水原因になることが多いです。
- ⚠ 「避難」とは「難」を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
- ⚠ 豪雨時の屋外避難は危険です
- ⚠ 豪雨時の車の移動を控えましょう。

**警戒レベル レベル4までに必ず避難！**

5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意報(気象庁)

※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。

※警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

### 緊急連絡先

防災対策	☎098-892-3151	警察 ☎110
水道・下水道に関すること	☎098-892-3352	消防 ☎119
道路に関すること	☎098-893-4423	
ゴミに関すること	☎098-893-4140	
沖縄電力	☎0120-586-705	

## 6月末時点の宜野湾市人口

人口	99,996 (+36)
外国人数	1,699 (+41)
国籍	50 (±0)
世帯数	47,143 (+71)

## 台風時のごみ収集について 場合によってごみ収集が休止することがあります

### ■台風時のゴミ出し確認する方法

質問1：午前8時に路線バスは運行していますか？

- はい→通常通りごみ収集を行います
- いいえ→ごみ収集は行いません（次に進んでください）

質問2：正午までに路線バスは運行していますか？

- はい→収集を行います
- いいえ→次回の収集日に出してください

※粗大ゴミにつきましては別途、申込者へご案内いたします。

### 【よくある質問】

Q.午前8時以降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか？

A.収集担当の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点で収集を中止します。

お問合せ：環境対策課 ☎893-4140（直通）

## 令和6年度(次年度) 就学援助申請について

### 来年度に向けての申請

就学援助は、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や給食費などを援助する制度です。令和6年度(次年度)の申請書類の配布、受付を以下のとおり行います。

#### ■対象者

- 平成21年4月2日～平成30年4月1日生まれで、次年度宜野湾市立の小中学校に在籍予定の児童生徒、または宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者(小学校新1年生含む)

#### ■申請書類配布

- 期間：7/3(月)～8/25(金)※土日祝日は除く
- 場所：①各小中学校事務室  
②市教育委員会(上下水道局2階)

#### ■申請書類受付

- 期間：8/14(月)～8/25(金)※土日祝日は除く
- 時間：9:00～11:30 13:00～16:30
- 場所：宜野湾市役所玄関前 多目的会議室

#### ■認定基準

- 世帯構成(人数、年齢)、世帯の収入等をもとに判断しています。収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入などの年間の合計です。

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約200万円以下	4人	約335万円以下
3人	約262万円以下	5人	約390万円以下

#### ■注意点

- ※就学援助は、毎年度申請が必要です。
- ※次年度入学予定の小学校新1年生も対象です。
- ※認定になった場合、令和6年4月分から支給対象となります。

問い合わせ先：教育委員会 学務課 ☎892-8283

## 令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金のお知らせ

### 1世帯あたり3万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等や、予期せず家計が急変した世帯に対し、低所得世帯等支援給付金を支給します。

支給額 1世帯あたり3万円  
申請期限 10/31(火)

#### ■住民税非課税世帯等

- 対象：世帯全員の令和5年度住民税非課税世帯および住民税所得割が非課税である世帯(令和5年5/1時点で宜野湾市に住民登録がある世帯)
- 対象と思われる世帯主宛に、「支給のお知らせ(申請不要)」または「令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金支給要件確認書」を送付します。内容をご確認のうえ、支給要件確認書が届いた世帯主の方は同封の返信用封筒にて返送または窓口へ提出してください。(「支給のお知らせ」

が届いた世帯主の方は原則手続き不要です)

※世帯の中に税情報が把握できない方(未申告等)がいる場合、確認書が送付されませんので別途申請が必要となります。

#### ■家計急変世帯 ※7/20(木)より受付致します。

- 対象：令和5年1月以降に、予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当とみなされる世帯
- 申請書および必要書類を郵送または給付金担当窓口へ提出して下さい。申請書は市役所令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金担当窓口にて入手できます。

お問い合わせ先：令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金コールセンター ☎0120-472-450  
9:00～17:00(土日祝日を除く)